

社団法人日本鋼構造協会建築鉄骨品質管理機構が認定登録する

「鉄骨工事管理責任者」 2011年度認定考査受験案内

社団法人日本鋼構造協会では、建築関係各団体、学識経験者、行政の参加の下に、建築鉄骨品質管理機構を設置し、各種技術者資格制度を実施することで鉄骨造建築物の品質保証体制確立に寄与しています。この資格制度には現在、**鉄骨工事管理責任者**、建築鉄骨製品検査技術者、建築鉄骨超音波検査技術者及び建築高力ボルト接合管理技術者の4技術者資格があります。

鉄骨工事管理責任者の資格は、建築工事のうち鉄骨工事が適正に施工されるよう、施工計画から工事の完了に至るまでの品質管理、施工管理等全般を管理する能力を有する責任者資格です。具体的には建築鉄骨工事における鉄骨製作発注時の指示・指導、受入検査等による鉄骨の製品検査及び現場工事の適正な管理を行うとともに、その内容を現場作業者に指導できる能力を有する技術者に与えられるものです。

本資格は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・社団法人公共建築協会発行の「建築工事監理指針（上巻第7章 鉄骨工事）」に、鉄骨工事に関連する主要な管理技術者の一資格として位置付けられており、公共工事はもとより一般の鉄骨工事においてもその必要性が認識されてきています。また、財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター監修・株ぎょうせい発行の『建築工事施工計画等の報告と建築材料試験の実務手引』では、「鉄骨工事施工結果報告書（中間・完了）」の工事施工者の検査担当者は、本資格を有することが望ましいと明記されており、東京都においても必要性が認識されております。

更に、東京都の『鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱』では2005年3月15日付で、「受入れ検査実施者」の資格として、本資格が明記されています。

この案内は、新たに「**鉄骨工事管理責任者**」資格を取得されようとする方と、すでに「**鉄骨工事管理責任者**」資格を取得されている方で、認定登録証の有効期限が2012年3月31日付の方が、認定登録に必要な認定考査を受験されるための案内であり、2011年度に実施予定の認定考査（講習及び試験）の内容と申し込み方法などが記載されております。

本認定考査の受験合格者は、合格が発表された後、社団法人日本鋼構造協会建築鉄骨品質管理機構に認定登録申請を行い、建築鉄骨品質管理機構の認定委員会で認定を受け、**鉄骨工事管理責任者**として登録することによって、本資格者として業務に従事することができます。

関連技術者の皆様におかれましては、上記の状況をご認識いただき、是非この機会に受験されますようご案内いたします。

【実施団体】

社団法人日本鋼構造協会 建築鉄骨品質管理機構

鉄骨工事管理責任者実行委員会

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-2-1 四谷三菱ビル9F

TEL:03-5919-1539 FAX:03-5919-1536

<http://www.jssc.or.jp>

※受験の申込みはホームページにて受け付けています。（郵便での申し込みも可）